

平成 30 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業)

成果報告書実施機関名 (兵庫県教育委員会)

1 問題意識・提案背景

県立西宮香風高等学校が文部科学省指定研究「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育研究開発」により、高等学校における通級による指導のモデル研究を 4 年間実施した。これまでに多くの成果を上げているが、高校における通級による指導を、今後更に多くの高校でも実施するとなると、全日制や定時制、普通科、専門学科等課程や学科、各校の特色、地域の状況の違い等もあり、多部制単位制である西宮香風高校のモデル研究の取組をそのまま適用することは困難な場合がある。そこで、課程や学科、学校規模、環境、地域等の条件が偏らないよう選定した高等学校で、学校の特色等に合わせた特別の教育課程の編成や指導方法等について研究することとした。

また、本県が平成 27 年度から取り組んできた「系統性のある支援研究事業」において、文部科学省委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒に対する連携支援事業」により、高等学校においても切れ目ない支援体制整備と、教育的ニーズに応じた継続的な指導を実施するために、中学校から個別の指導計画等の情報を引き継ぐためのガイドラインを策定し、平成 29 年 11 月に県内の中学校、高等学校に通知した。高等学校における通級による指導では、個別の指導計画作成にあたり、実態把握の段階で、中学校から引き継いだ個別の指導計画等を十分に活用できるよう、中学校と高等学校の一層の連携強化が重要である。そこで、地域の小・中学校と合同で自立活動の指導内容や個別の指導計画作成についての研究会を開催することとした。

通級による指導の実施にあたっては、専門性の高い高等学校の教員の確保も大きな課題であるため、教職員課との協議により、拠点校に適任者がいない場合、通級による指導を担当する教員を特別支援学校からの異動により配置する場合の考え方をまとめ、特別支援学校から適任者を高等学校に配置し、通級による指導や教育相談を実施することとした。しかし、配置は 3 年を限度とする期間限定とするため、担当教員の専門性向上だけでなく、後任の育成と学校全体での特別支援教育に係る取組の充実を目指した研修や研究を行う必要がある。

2 目的・目標

高等学校に在籍する生徒で、LD、ADHD 等により、学習上や生活上のつまずきのある生徒に対して、きめ細かい指導・支援を行うことにより、安定した学校生活や集団活動が行えるように支援するために、通級による指導の実践研究を行う。県内 9 地域に拠点校を設置し、近隣の小・中学校等や特別支援学校の協力を得て、生徒の自己理解を深め、自立した社会生活を目指す自立活動の指導内容や、学校の特色と生徒の教育的ニーズに応じた特別の教育課程の編成を研究し、県内の高等学校に研究成果を普及させることで、高等学校における特別支援教育を推進する。

また、近隣の小・中学校等と連携して取り組むことにより、小学校から中学校、高等学校へと引き継がれてきた特別な支援に関する情報の効果的な活用の推進を図る。

各拠点校で実践研究を支援した特別支援学校の取組を検証し、高等学校における通級による指導の支援の在り方を検討する。

3 主な成果

(1) 教育委員会における取組内容・研修体制

① 通級指導専門性充実検討会議の設置

研究の目的を達成するため、学識経験者、教育関係者7名（表1）からなる検討会議を設置し、オブザーバーとして拠点校9校と協力する特別支援学校9校から各1名、合計25名と事務局職員により、年3回の検討会議を開催した（表2）。

検討されたことは、主に次のとおりである。

- ・ 生徒の特性や困難性、変化を捉える実態把握力や目標に合った手立てや指導を考える力を向上させることが課題であり、特別支援学校教員等専門家の助言や研修により、専門性の向上に努める必要がある。
- ・ 学校が、通級による指導を受けた方がよいと思う生徒やその保護者が、希望しないことがある。まずはその生徒の困難が軽減されるよう、学校全体で支援や配慮、環境整備等を行うが、通級による指導を「受けてみようか」と思えるような、教育相談や理解啓発も必要である。
- ・ 通級による指導を単位認定すると、調査書に「自立活動」と記載されることが就職時に不利になるのではないかと、本人・保護者が心配することがあるため、企業等への丁寧な説明と、採用が決まったときには十分な引継ぎが必要である。
- ・ 拠点校以外の高等学校の生徒も、他校通級や巡回による指導により、通級による指導が受けられるようにしていきたいが、そのための教育相談や対象となる生徒の決定、担当教員との時間割の調整、生徒の在籍する学校の教務に関する校務規定の改定等を、いつ、どのようにすればよいか、更なる検討が必要である。
- ・ 高等学校における教育的ニーズへの対応は、まずはユニバーサルな授業づくりがあり、必要な生徒へは合理的配慮が提供され、更に障害に応じた特別の指導が必要な生徒のために通級による指導がある、ということと、通級による指導を受けるための手続きを、生徒や保護者だけでなく、中・高等学校の教員にも周知する必要がある。

拠点校の取組等や検討会議での協議を基に、本人・保護者向けのリーフレット（別添）を作成した。作成したリーフレットは、県内の公立中学校、県立高等学校、特別支援学校に配布した。

表1：検討委員

	区分	名 前	所属・職名
1	学識経験者	鳥居 深雪	神戸大学大学院・教授
2	教育関係者	尾原 周治	県立学校長協会・幹事（県立阪神昆陽高等学校長）
3		石川 照子	県立西宮香風高等学校・校長
4		岸 恵 美	県立特別支援学校長会・副会長（県立こやの里特別支援学校長）
5		近 藤 猛	兵庫県中学校長会・副会長（明石市立大蔵中学校長）
6		足立 正徳	丹波市教育委員会・教育部次長兼学校教育課長

表 2：協議内容

回	内 容
第 1 回 5 月 15 日	生徒、保護者、教員、地域への理解啓発について ～高等学校が抱える疑問や課題から～
第 2 回 7 月 13 日	高等学校における通級による指導のねらいとあり方 ～対象生徒の判断と中学校への広報～
第 3 回 2 月 6 日	来年度新入生への通級による指導の説明について ～本人・保護者向けリーフレット原稿案～

② 高等学校における通級による指導研究協議会の開催

実践研究校の実践発表・研究協議を通して、高等学校における通級による指導の理解啓発を図り、高等学校における特別支援教育の推進に資することを目的として開催した（表 3）。

表 3：研究協議会の概要

1 月 日	平成 30 年 11 月 26 日（月）
2 会 場	兵庫県私学会館 4 階大ホール
3 参加者	高等学校・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、 教育事務所特別支援教育担当者・特別支援教育推進員、 市町組合教育委員会特別支援教育担当者等、 通級指導専門性充実検討会議委員、 福祉・就労支援等関係機関担当者、県外希望者 他 計 240 人
4 テーマ	高等学校における通級による指導のねらいと在り方
5 内 容	(1) 実践報告 ①「ユニバーサルデザインの視点によるわかりやすい授業づくり」 県立阪神昆陽高等学校 教諭 山本 誠 ②「西脇北高等学校における通級による指導の経緯と内容」 県立西脇北高等学校 教諭 荒木 弘行 (2) パネルディスカッション 「生徒の教育的ニーズに応じた通級による指導の在り方」 コーディネーター 兵庫教育大学大学院 教授 井澤 信三 パネリスト 県立西宮香風高等学校 教諭 白井 俊介 県立氷上西高等学校 教諭 白井 和彦 県立村岡高等学校 教諭 長戸 ゆかり 県教育委員会事務局特別支援教育課主任指導主事 榎本 好子 (3) 指導・助言 兵庫教育大学大学院 教授 井澤 信三

③ 県立特別支援教育センターによる研修

拠点校の通級指導担当教員と特別支援学校コーディネーター等を対象として、自立活動の指導力向上のための研修を実施した（表４）。

表４：通級指導担当教員研修

回	内 容
第１回 4月18日	1 制度・事業説明 2 協議Ⅰ「対象となる生徒について」 3 協議Ⅱ「個別の指導計画の作成について」 講師：担当指導主事
第２回 5月25日	1 講義Ⅰ「通級による指導について」 2 協議・質疑「事業実施計画書について」 講師：担当指導主事 3 講義Ⅱ「高等学校における通級指導の在り方」 講師：大谷大学 准教授 井上 和久 4 演習・協議「個別の指導計画に基づく自立活動の指導」 講師：担当指導主事
第３回 12月13日	1 講義Ⅰ「個別の指導計画に基づく自立活動の指導と評価について」 2 演習・協議①「ロールプレイを取り入れた指導の計画」 3 演習・協議②「動画撮影を活用した指導と評価」 4 講義Ⅱ「高校通級における特別支援学校のセンター的機能の活用について」 5 協議「特別支援学校の協力の在り方について」 講師：担当指導主事

(2) 拠点校における取組内容

各拠点校の特色等に応じて、次の課題について特別支援学校の協力を得ながら、①～⑤の実践研究を行った。今年度は４月から準備を始めた学校もあり、指導の開始時期は学校により異なったため、対象となった生徒の数は変動し続けたが、最大時には９校で４０人になった（表５）。具体的な取組の内容と成果は「**５ 拠点校における取組概要**」のとおりである。

表５：平成３０年度高等学校における通級による指導対象生徒数の状況

5月1日	6月28日	10月23日	1月25日
18人	29人	40人	33人

< 共通の研究課題 >

- ・生徒の自己理解を深め、自立した社会生活を目指す自立活動の指導内容
- ・学校の特色と生徒の教育的ニーズに応じた特別の教育課程の編成
- ・適切なアセスメントに基づく指導の目標設定と見直しのあり方
- ・ＩＣＴの活用やユニバーサルデザインの視点によるわかりやすい授業づくり

- ・通級による指導を担当する教員の専門性の向上
- ・地域の特別支援学校、小学校、中学校との連携
- ・中学校からの引継ぎ情報を活用した個別の指導計画の作成

＜拠点校別の研究課題＞

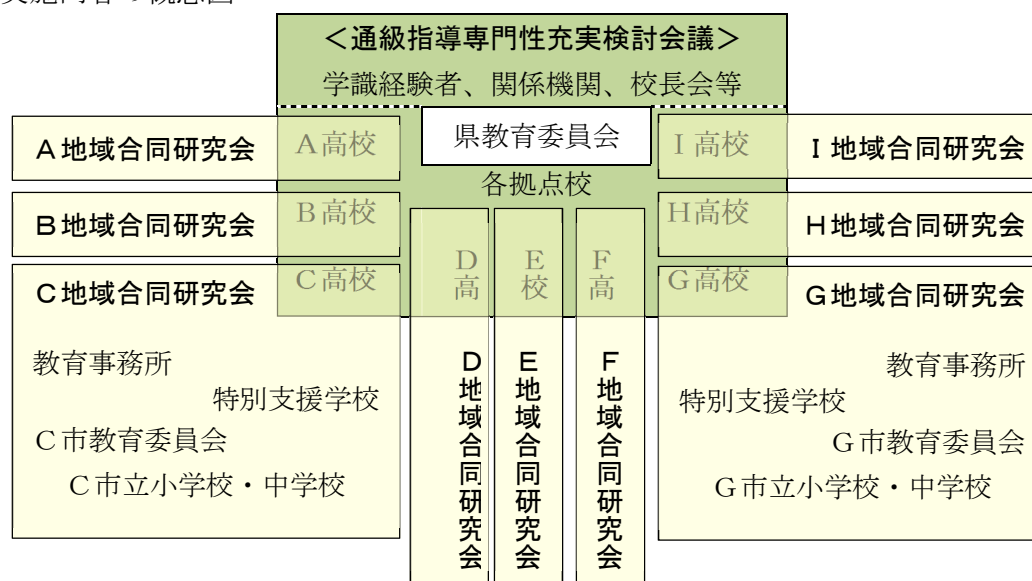
学校名	課程・学科	各校の研究課題
西宮香風	多部制単位制 普通科	・これまでの国のモデル事業の成果の確立と普及 ・対象生徒の増加や巡回指導への対応
但馬農業	全日制農業科	・選択科目の少ない専門学科における特別の教育課程編成の工夫 ・自己肯定感と主体性を高める指導
西脇北	多部制単位制 普通科	・円滑な社会生活を送るためのコミュニケーション能力の向上 ・関係機関やアルバイト先と連携した指導
篠山産業	全日制農業科 ・工業科・商業科	・選択科目の少ない専門学科における特別の教育課程編成の工夫 ・手指の巧緻性を向上させ、専門教科の実習の安全性を高める指導
伊和	全日制普通科	・自己肯定感と主体性を高める指導 ・担当教員を中心に学校全体で支援する体制の在り方
村岡	全日制普通科	・担当教員を中心に学校全体で支援する体制の在り方 ・保護者、地域、関係機関と連携した指導
阪神昆陽	多部制単位制 普通科	・特別支援学校の専門性を積極的に活用した指導 ・社会性を高める小グループ指導
氷上西	全日制普通科	・自己肯定感と主体性を高める指導 ・保護者、地域、関係機関と連携した指導
宝塚西	全日制普通科	・対象生徒以外の生徒の理解を促す取組 ・隣接校も含めた支援と教育相談

- ① 学校の教育課程上の特色や実態に合わせて、通級による指導への柔軟な対応や個に応じた指導、単位認定等について研究
- ② 通級による指導の実施
- ③ 中学校からの引継ぎ事項をいかし、適切なアセスメントに基づいた個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成・活用
- ④ 学校の研究課題に合わせた校内研修の実施（２回）
- ⑤ 小・中学校の通級指導担当者等とそれぞれの学校での指導について情報交換し、将来を見据えた連続性のある指導について協議する合同研究会の開催（３回）

(3) 協力する特別支援学校の取組内容

- ① 通級による指導の対象となる生徒のアセスメントや、個別の教育支援計画、個別の指導計画作成の助言
- ② 自立活動の指導内容や必要な教材教具の助言
- ③ 特別支援学校の取組を検証し、高等学校における通級による指導に対する支援の在り方を検討

(4) 実施内容の概念図



4 通級による指導における専門性のポイント

- ・生徒との関係を築き、生徒や保護者から丁寧に話を聞いて実態を把握し、将来の生活を見据えた目標設定や指導内容を考えて個別の指導計画を作成する力
- ・生徒が自己理解を深め、苦手なことは支援を求め、得意なことは伸ばして自己肯定感を高め、自分らしく生きられるよう指導する力
- ・保護者や担任、教科担当者等校内だけでなく、外部専門家や特別支援学校、福祉等関係機関と連携し、指導の定着と卒業後の社会生活への円滑な移行を支援する力

5 拠点校における取組概要

【学校種：高等学校】① 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

平成 29 年度から全県で共通の仕組みで行われている中学校から高等学校への支援の引継ぎ情報を活用し、適切なアセスメントに基づく指導の目標設定や見直しの在り方を研究した。

B 但馬農業高等学校（全日制農業科）	
取組	中高連携シート等の引継ぎ資料に加え、卒業した中学校を訪問してこれまでの指導について情報提供を受けた。また各教科担当から書面で回答を得た授業の様子や、担任の意見、保護者及び本人との面談内容を基にして、自立活動の目標を設定した。協力特別支援学校の担当者からも指導・助言を受けた。1 学期末に保護者面談をして指導目標を提示したが、自立活動の授業の中でアセスメントを行うことで目標を修正し、2 学期末の懇談で再び提示し、了承を得た。
成果	中学校を訪問することで、直接どのような指導をされていたか情報提供を受けることができ、入学当初の目標設定をすることができた。本年度通級を実施している 2 名のうち 1 名はこれまで特別支援教育を受けてこなかったため引継ぎ資料

	がなかったが、本校担任並びに各教科担当からの情報提供、及び本人並びに保護者からの要望を基に、自立活動の領域を考慮しながら目標を設定した。同時に通級の授業の中で可能な検査を実施したり、協力特別支援学校の先生に授業を見てもらったりする中でアセスメントを進め、目標を修正することができた。
--	--

C 西脇北高等学校（多部制単位制普通科）	
取組	通常の授業で必要と思われる合理的配慮がうまくなされていない場合に、自立活動となる通級指導の場で通常の授業がスムーズに受けられるノウハウを指導していく。それが変わらず厳しいようであれば、関係機関と連携しながら見直しを更に考えて指導していく。
成果	通常の授業や学校生活において行動観察することで、困難に対してどのような方法が本人にとって一番いい対処法になるのかを考えて、幾つか提供しながらそのノウハウについて学習した。

D 篠山産業高等学校（全日制農業科・工業科・商業科）	
取組	年間5回、特別支援教育推進委員会を実施し、個別の指導計画の目標設定と手立て等の見直しを行った。また、各教科での様子を教科担当者から聞き取り、チェックシート（図1）を活用して生徒の学習面や社会性、行動面の実態把握を行った。
成果	チェックシートの活用については、生徒の困難をどのような言動から判断するかが難しく、教科担当者の意識の違いも大きく左右することが分かった。複数の教員でチェックシートをつけることが可能になるよう、職員研修等でチェックシートの活用について教員が学ぶ機会を設ける必要性を感じた。 校内委員会で目標設定や指導の手立て等を検討する中で、多くの教員から生徒の実態に関する意見を聞くことができ、多面的な生徒の理解に繋がった。 協力特別支援学校の教員にも授業見学や委員会に出席してもらうことで、校内の現状や生徒の様子を理解してもらう機会となった。

E 伊和高等学校（全日制普通科）	
取組	指導の目標は、連携シートや個別の教育支援計画、個別の指導計画、中学校から提供された情報、生育歴、家庭や学校での現在の様子に加え、発達検査の結果等から総合的に考えた。 目標の設定に際しては、対象となる生徒と面談をし、本人の不安やストレスが軽減できるよう、社会に出たときに必要となるスキルや本人の気づいていない課題等について話し合った。 指導を進める中で、設定した目標が本人の特性や能力に対して、低すぎるまたは高すぎるといった場合には見直しを行った。また本人の進路希望に合わせキャリア教育につながる指導内容を盛り込んだ。
成果	通級指導の対象者を選ぶ段階で、生徒の実態把握ができていたため、指導目標については、当初設定したものをベースにして進めていくことができた。 指導を進める中、小学校で身に付けるべき基礎的な学力が付いていない、自己

	決定ができないなどの課題が出てきたため、教科担当の教員と連携し、通常の授業でも配慮してもらうようお願いをした。自分で選択したり、自分で決めたりする力をつけるための課題を取り入れるなど、指導内容の見直しを行った。 担任をはじめ該当する学年の先生方に、通級指導で気づいたことを相談、報告し、目標の見直しはスムーズに進めていくことができた。
--	---

図1：高等学校用チェックシート（出典：神戸大学大学院 鳥居深雪 研究室）

記入者（ ） 記述生徒との関係 [担任/部/ 授業（ ）/ 部活（ ）/ その他（ ）]			
学年・組・番号 （ ）		名前 （ ）	
記入方法 該当なし:空欄(0点) やや該当する:○(1点) 該当する:◎(2点)			
領域		記入欄	備考(例などあれば)
生活	1 遅刻や欠席が多い		
	2 忘れ物やなくし物が多い		
	3 しばしば持ち物が散らかっている		
	4 服装がだらしない		
授業	5 基礎学力が身についていない		
	6 学年の学習についていけない		
	7 文字が極端に読めない		
	8 文章を読んで理解できない		
	9 読むのに苦勞するほど字が汚い		
	10 文章が書けない		
	11 英語の綴りの間違いが多い		
	12 英語の読み書きが困難		
	13 基本的な計算ができない		
	14 図形の概念が理解できていない		
15 極端に不器用で実技がおぼつかない			
16 作業に時間がかかりすぎる			
17 作業的な授業で安全の確保に気をを使う			
コミュニケーション・社会性	18 年齢相応の言語理解が困難		
	19 年齢相応の言語表現が困難		
	20 会話が困難(一方的、反応が乏しい等)		
	21 冗談や比喩、皮肉が通じない		
	22 年齢相応の友達関係が築けない		
	23 常識や礼儀に著しく欠けている		
	24 空気が読めない		
	25 他者に共感することが困難		
	26 グループワークなどの集団活動が困難		
	27 過度の正義感やルールにこだわる		
行動	28 行動が幼く高校生レベルに思えない		
	29 予定の変更に対処できない		
	30 行動や気持ちの切り替えが難しい		
	31 初めての活動や体験に対処できない		
	32 多動・多弁・衝動的な行動が目立つ		
	33 不注意な失敗やケアレスミスが多い		
情緒	34 表情が乏しく意欲が見られない		
	35 以前のことを思い出して怒ったりする		
	36 キレやすい		
	37 自分の世界に没頭するときがある		
	38 おどおどしたり、めそめそしたりする		
	39 過剰な興奮が見られる		
	40 強い被害感(実際はない被害を訴える)		
その他特記事項	a 医学的な診断がついている		
	b 中学校や関係機関からの引き継ぎあり		
	c 保護者から特別支援の依頼がある		
	abcの詳細		

F 村岡高等学校（全日制普通科）	
取組	該当生徒の担任や関わりの多い教員にも事前にチェックシート（図1）で実態把握を依頼した。教育相談委員会で、指導内容を報告し、共通理解を図った。
成果	担任・関わりの多い職員には、対象生徒の実態を事前にチェックシートで確認してもらったことで、目標の設定やその後の様子等も聞くことができ、生徒の変化を共有できた。週1回の教育相談委員会で通級指導の記録を配布し、共通理解を図り、その中で意見をもらうことで指導に活かすことができた。

G 阪神昆陽高等学校（多部制単位制普通科）	
取組	指導前に実施したアンケート、授業担当の観察、特別支援教育コーディネーターの意見を参考に、本人・保護者との面談を経て目標設定を行った。また、定期考査における教科担任の気づき等も参考に見直しを行なった。
成果	指導開始にあたり、特別支援学校の教員の協力を得て WISC-IVを実施し、アセスメントに役立てた。その一方で、指導の中で本人が困り具合を正確に言語化しており、それをもとに目標を再設定し、指導方法の検討を行った。

② 通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

担当教員が指導に関する専門性向上のために研修したことを生かし、特別支援教育を学校全体の取組としていくことを研究した。

A 西宮香風高等学校（多部制単位制普通科）	
取組	担当教員の専門性向上のため、国立特別支援教育総合研究所の特別支援教育専門研修（発達障害・情緒障害・言語障害教育コース）への参加、特別支援学校の教員また特別支援学校の勤務経験のある教員による自立活動についてのOJT、県教委主催の研修への参加等を行った。 学んだことを生かし、校内委員会で作成した「平成30年度 個別の教育支援計画・個別の指導計画 作成の手引」を教員全員に配布し、作成の意義や作成手順の周知を行った。
成果	特別支援教育専門研修では、専門的な知識や特別支援教育の考え方を学び、自校での通級による指導の実践に役立てることができた。 1年次の段階で、中学校からの引継ぎ情報があつた生徒について、保護者に作成意思の確認を取り、関係教員（担任、授業担当、部活動顧問等）が連携して個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成することができた。

B 但馬農業高等学校（全日制農業科）	
取組	校内研修会、小・中学校との合同研究会で大学教員等の講演会を実施した。合同研究会では、それに加えて但馬地域内各市町の小・中学校の通級担当者や、朝来市こども教育支援センターと情報交換、授業研究を実施した。その他にも、県立特別支援教育センターの研修講座をはじめ、デジタル教科書の研修会など、多

	くの研修会に参加した。
成果	地域の小・中学校通級担当者との情報交換、研究協議は研修を深めるために大変有効だった。高等学校通級担当教員研修会では、特別支援学校の教員から指導方法に関して実践的な助言を受けることができた。今年度は研修に参加する機会が沢山あったので、専門性向上のための研修を進めることができた。

D 篠山産業高等学校（全日制農業科・工業科・商業科）	
取組	篠山市特別支援教育推進に係る打合せ会、篠山市地域自立支援協議会発達障害児等支援連絡会議に出席し、篠山市教育委員会と篠山市小・中学校の通級担当者、篠山市立養護学校のコーディネーターと連携、情報共有をした。また、協力校の特別支援学校の見学、部活動指導を通しての交流を行った。 校内では専門教科の体験を通して学びの中での支援のあり方を研究した。
成果	担当者が自主的に研修会に参加することで、特別支援教育に関する最新の動向や知識について学びを深め、職員便り等を通じて先生方に情報提供をすることができた。また、小・中学校との合同研究会、校内研修の企画・運営を通し、講師の方と打合せを重ねる中で、外部からの客観的なアドバイスをいただき、多方面から高校での通級指導を考える等、専門性に幅を持たせることができた。 篠山市内の小・中学校で通級指導が導入された当時の話を聞き、生徒・保護者への理解啓発、校内のシステム作り等で苦慮されたことは、本校の体制整備を考えていく上で活かすことができた。また、市教委が開催している連絡会議等に出席することで、担当者同士が顔を合わせる機会が増え、情報交換や相談ができる関係を作ることができた。 障害のある生徒が、どのような場でどのようなことを学んでいるのか、高校教員にとっては想像しにくい現状があった。特別支援学校の授業見学や部活動指導を通して障害のある生徒と交流し、障害について学ぶ機会を設けた。今後も交流の機会を設け、特別支援学校にいる生徒と高校へ進学してきた障害のある生徒とは違うと考えず、必要な指導・支援を行えるよう意識を変えていきたい。 校内で専門教科の授業見学を行うことで、専門教科の教員がどのような思いを持って指導にあたっているかを知ることができた。その意図を理解しながら自立活動の指導を行う必要性を感じた。

E 伊和高等学校（全日制普通科）	
取組	思春期の真っ只中にいる生徒たちであることから、スクールカウンセラーとの情報交換を積極的に行った。 通級担当者の専門性の向上のため、校外での研修に参加し、他校の通級担当者と情報交換をしたり、大学教員等にも相談をし、自立活動の内容やユニバーサルデザインの考え方、ICTで活用できるアプリについてのアドバイスをもらったりした。 特別支援教育コーディネーターとの連携を密にし、支援委員会を中心とした小規模校ならではの丁寧な支援が行える体制作りに努め、自尊感情や自己有用感を高める指導についての職員研修を実施した。研修では通級担当者だけでなく、全

	職員のスキルアップを目指した。また、進路指導部と情報交換を行い、高等特別支援学校で行われているキャリア教育についての研修会を実施し、職員の意識改革に努めた。
成果	キャンパスカウンセラーとは生徒の実態についての情報交換を行い、カウンセラーからは通級指導についての質問を受けるなど互いに理解を深めることができた。 大学の先生方からアドバイスを受けることで、新しい情報を得ることができ、通級指導を含めた高等学校の抱える問題について考え、実践的な職員研修に繋げることができた。職員に何度も研修会に参加してもらい、いろいろな質問にも答えるようにしてきた。研修会で講師の方に積極的に質問をし、前向きに取り組もうとする教員が増えた。一方で、生徒の将来については進路を決めることまでが役割との認識をもっている教員もあり、適切な進路あるいはジョブマッチングを今後進めていくために青年期、成人期の発達障害の課題等を研修に組み込んでいくことも検討する必要があると考える。

F 村岡高等学校（全日制普通科）	
取組	①研修会への参加、②特別支援学校担当教員からの助言、③地域の小・中学校の通級担当者の授業の見学、④他校の通級担当教員等の情報交換及び情報共有、等により、専門性の向上を図った。
成果	地域の小・中学校の通級担当者の授業を見学する中で、学齢期からの取組の大切さを知るとともに、高等学校としてどのような指導ができるかを考え、取り組むことができた。他校の通級担当者から国立特別支援教育総合研究所の情報も得ることができた。研修会に参加する中で、知識とともに情報を共有できる仲間が増えて、いろいろな立場からの情報を得ることができた。小・中学校との合同研究会を企画する中で、大学の教授からの情報をダイレクトに受け取れる機会を持って、理解がすすんだ。

- ③ 発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究
- 生徒の自己理解を深め、自立した社会生活を目指す自立活動の指導内容について研究した。

A 西宮香風高等学校（多部制単位制普通科）	
取組	ワークシートやグループワークによる自己理解と他者理解、バーバルコミュニケーションの練習（SST、スピーチ）、ノンバーバルコミュニケーションの練習（表情の確認と表情づくりの練習）、協同での制作物や喫茶サービス、あいさつの練習、釣りの実習、緊張の軽減を図るためのヨガ体験等を指導に取り入れた。
成果	生徒は、グループでの様々な取組を重ねることで、自己や他者の理解を進め、安心感を持って話せる関係性を築くことができた。その安心感が自立活動の授業以外においても良い影響を与え、コミュニケーションの苦手意識や緊張感を軽減し、心理的に安定して学校生活を送ることにつながった。各々の生徒はコミュニ

	ケーション力の向上を実感することができた。
--	-----------------------

D 篠山産業高等学校（全日制農業科・工業科・商業科）	
取組	「特別扱いをされるのが嫌だ。困っていることはないから、助けてほしいわけではない。」と言っていた3名の生徒（①提出物の管理が難しく、提出期限を守れない生徒、②自閉的な特性により、クラスメイトとの適切な人間関係が築きにくい生徒、③進路選択における自己理解と適性の把握に課題のある生徒）に指導を行った。
成果	まず、困難に気づかせるための指導を行い、自身の障害の有無ではなく困難さを改善していくための方法を一緒に探した。今まで「自分はだめだ。できないから努力するだけ無駄。」と諦めていたことを「工夫すれば自分にもできた」と成功体験を積むことで、前向きな姿勢に変化していった。 専門学科ということもあり、生徒自身が自立した社会生活をイメージしやすいのか、学校生活だけの困難ではなく社会生活での困難を想像させながら指導することができた。

F 村岡高等学校（全日制普通科）	
取組	自分の長所や短所、得意や不得意について認識できるような振り返りを行った。長所や得意な部分に目を向け、自己肯定感が持てるような取組を行った。卒業後の進路も見据えて、今、自分にとって何が必要かを考え、その事に取り組んだ。
成果	自己理解を促すきっかけとして、自分データー作りを行った。自分のことでも知らないことに気づくことがあった。実生活の中で困ったことを取り上げてどのように対応したらよかったかを学習内容として取り上げた。具体的に確認したり、客観的にその様子を見たりする取組の中で、より良い行動を考えられるようになりつつある。

G 阪神昆陽高等学校（多部制単位制普通科）	
取組	2時間の指導内容を「からだほぐし」「こころほぐし」「まなびほぐし」の3本柱で位置づけ、生徒が自分自身と向きあえるよう展開し、ワーク、ロールプレイなどで考える機会を設けた。更に、行事やアルバイト先でのヘルプの求め方など実践の場面で役立つ内容で指導した。
成果	「ほぐし」の時間設定のおかげで生徒の自己開示が進み、教員との対話の中で自己理解が進んだ。その過程で特性も明らかになり、自立活動の中でビジョントレーニングや、英語の読みなど具体的に指導することができた。

H 氷上西高等学校（全日制普通科）	
取組	対象となる生徒に対して、設定した目標を達成するために必要なソーシャルスキル等を身に付けさせるトレーニング（SST）を中心に取り入れ、障害によるつまづきを改善する指導を行った。
成果	取り上げた指導内容が段階的、系統的に指導展開できるように配慮し、指導を継続した結果、つまづきや困難を自覚して注意できるようになってきた。

I 宝塚西高等学校（全日制普通科）	
取組	タブレット端末での校外学習の下調べ等、興味を持って取り組めるような題材を用いた指導を行った。
成果	自分の目で確かめられる情報を得ることで、それまでの不安を解消でき、今まで知らなかった事柄についても受け入れやすくなったように感じられる。

④ 発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

まずは対象生徒を含むすべての生徒のためにＩＣＴの活用やユニバーサルデザインの視点によるわかりやすい授業づくりに取り組み、特に必要な生徒に自立活動の中で各教科の内容を取り扱うこととした。

A 西宮香風高等学校（多部制単位制普通科）	
取組	年度当初に職員研修を行い、ＰＣやタブレット端末等のＩＣＴ機器の活用を促進した。また、全教室に「今日の予定」「テーマ」等のラミネートパネルを設置し、いつでもどこでもＵＤ授業ができるように環境整備を行った。
成果	ＩＣＴ機器の貸出し方法や管理体制が構築されたことで、教員が気軽にＩＣＴ機器に触れることができるようになり、授業での活用も進んだ。また、ラミネートパネルについては、複数種類のパネルを設置することで、各教員が自分の授業に合ったラミネートを選択して、使用することができた。

B 但馬農業高等学校（全日制農業科）	
取組	本校ではユニバーサルデザインについての取組が以前よりなされており、ほぼすべての教室に「テーマ」「目標」「今日の予定」を掲示するためのマグネット板が設置されている。夏休みにはユニバーサルデザイン化とアクティブラーニングをテーマに校内研修会を実施した。
成果	校内研修会での講演において、ユニバーサルデザインとアクティブラーニングを考慮した、より分かりやすい授業について研修を進めることができた。一部の授業ではプリントに振り仮名をつける等の配慮が行われている。 農業の科目等において、動画を使うことで視覚的に理解を進めることができていた。農業クラブの発表ではすべてのグループがパワーポイントを使った発表を実施した。今年度末にタブレット端末が多数配置されとのことなので、活用を進めていきたい。具体的にはＬＤ生徒に対して、読み上げアプリ（ＵＤブラウザ、access reading 等）の活用や、デジタル教科書の活用、タブレットを使った文章作成等について検討していきたい。

C 西脇北高等学校（多部制単位制普通科）	
取組	パワーポイント等の活用や視覚支援による指導、授業の流れを図示し、授業の見通しを持たせることに取り組んだ。

成 果	板書の方法や強調する部分となる箇所のチョーク色の統一化、授業に関係のない教室前面の掲示物の簡素化することで集中力を持続させる工夫に全職員が取り組んだ。通常の授業だけでなく、学校行事においても全生徒に対して視覚支援を取り入れることが増えた。
--------	---

D 篠山産業高等学校（全日制農業科・工業科・商業科）	
取 組	わかりやすい授業づくりを研究するために、モデルケースとして一部の教員の協力を得て、教科指導の中で視覚支援を行った。
成 果	各教室のモニター設備等、環境が整っていないこともあり、ICTの活用をすすめることが難しかった。 ラミネートパネル（本時の流れ、目標、ポイント等）を活用し、教科指導での視覚支援を行った。「生徒の集中力がいつもより持続しており、授業を進めやすかった」と、授業を担当した教員は感想を述べていた。モデルケースの良い結果を発信していくことで、その担当教員の授業を見学する教員も出てくる等、良い影響を与えている。引き続き、教員で統一したわかりやすい授業づくりを目指す。

E 伊和高等学校（全日制普通科）	
取 組	自分の考えをまとめたり、整理したりするツールとしてスマートホンやPCを活用した。 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業作りでは、本読みの前に漢字の読みを確認したり、板書にイラストを取り入れたりした。どこがポイントなのかを「見える化」し、どの生徒にも役立つような視覚支援を行い、ことばとイメの両面で内容の定着をはかるよう心がけた。 教室（学習環境）の構造化については、連絡事項は後方の黒板を使い、前の黒板には無駄な情報が目にはいることのないようにした。
成 果	通級指導ではスマートホンやPCの活用を多く取り入れることができた。アルファベットがわかっていないと聞いていた生徒については、PCを取り入れた指導を行う中で正しい状況がつかめ、実態把握に役立てることができた。 漢字の読みを事前に確認することで、本読みに対する抵抗感が薄れ、緊張が緩和された。読みに関してはわかる生徒がわからない生徒を助けるなどの雰囲気が出てきた。板書にイラストを取り入れることで内容をイメージ化して捉えることができるようになり、ノートに自分なりの工夫をするようになった生徒もいる。前時間の復習の場面でも答えられる生徒が増えた。 教室の構造化についてはできている学級とできていない学級の差が大きく、今後も引き続き働きかけていくつもりである。

H 氷上西高等学校（全日制普通科）	
取 組	言語理解や視覚情報の処理が苦手な生徒たちにもわかりやすい授業の話し方や掲示、板書の工夫等について、氷上特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる職員研修会を実施した。
成	氷上特別支援学校の特別支援教育コーディネーターに授業や教室の様子を観察

果	してもらい、その後の校内研修会等でユニバーサルデザインの視点で、対象生徒を含むすべての生徒にわかりやすい授業づくりなどについて助言をいただき、共通理解を図ることができた。
---	---

⑤ 地域の小・中学校との合同研究会による、切れ目ない指導・支援や地域の特別支援教育の推進のための研究

各拠点校が市町教育委員会等の協力のもと、各地域において年3回の合同研究会を開催した。高等学校と近隣の小・中学校の通級指導担当者等がそれぞれの学校での指導について情報交換し、自立活動の指導内容や個別の指導計画作成等に関する協議を行うことにより、地域の特別支援教育の推進と通級による指導の充実を図った。

以下にその一例を示す。

第1回合同研究会（D篠山産業高等学校と丹波篠山市・丹波市教委との開催）	
概要	テーマ 篠山市内における通級による指導の実態 日時 平成30年8月21日（火）14:00～16:30 会場 県立篠山産業高等学校 講師 ひょうご発達障害者支援センタークローバー加西ブランチ 主任相談支援員 平生 尚之 内容 (1) 実践発表 ① 篠山市立篠山養護学校主幹教諭 「通級による指導のシステム構築に向けた中学校における取組について」 ② 篠山市学校生活支援教員 「篠山市内における通級による指導の実際」 (2) 講義 「高校通級を実施するにあたって」 (3) 意見交流・情報交換 (4) 指導・助言
成果	(1) 実践発表 ① 「0（ゼロ）からの通級指導～中学校で通級文化の種を撒き育てる日々の報告～」と題し、6年前『支援地域拠点校』となった中学校で通級指導を担当した先生から、中学校で通級指導が始まった当時の様子を聞いた。担当者自身の指導に関する悩みはもちろん、生徒・保護者への理解啓発、校内のシステム作り等で苦慮されたことは、本校の体制整備にも活かせる内容であった。 ② 現在、篠山市内で通級指導を担当している4名の先生から、個別の指導計画や通級指導の記録等の様式を中心に発表があり、通級指導を開始するにあたって必要な書式の検討に役立った。 (2) 講義 「成人期発達障害の困難事例」「ライフステージを逆算した支援」等、学校教育期間を終えた発達障害者の相談内容について。

	・より広い視野で高校通級の必要性について考えることができた。 ・卒業生の半数以上が就職する本校では高等学校が最後の教育機関となる生徒が多数いるため、教育現場でできることは何かを考える機会となった。
--	---

第2回合同研究会（F 村岡高等学校と香美町・新温泉町教委との開催）	
概要	テーマ 中学校通級指導の実態を知り高等学校通級につなげる 日時 平成30年10月9日（火）13：45～16：30 会場 香美町立香住第一中学校 講師 兵庫教育大学大学院 教授 井澤 信三 内容 (1) 授業見学 (2) 研究協議 ・授業の振り返り ・情報交換 SST の取組について (3) 指導・助言と講演 「授業のコメント」 「ソーシャルスキルの指導について」
成果	・中学校の通級指導について授業参観をし、中学校での通級授業の様子が分かった。中学校での通級の場所や教材等についても情報共有できた。 ・SST の指導について各校の指導の実際について意見交換をし、それぞれの立場でSST をどのように進めるかを考える機会となった。 ・井澤教授の講演の中で「ソーシャルスキルの指導でカードやプリントを使うこともあるが、可能であれば、実際の場面を想定し、そこでいかに対応できるかが大事である。」と話があった。そのための指導上の工夫や支援のヒントをいただき、指導に生かしている。

第3回合同研究会（A 西宮香風高等学校と西宮市教委との開催）	
概要	テーマ 高等学校における通級による指導について 日時 平成30年8月27日（月）10：30-12：00 会場 県立西宮香風高等学校 講師 フリーライター 森山 和泉（保護者） 内容 (1) 西宮香風高等学校の取組について 「本校における通級による指導と校内支援体制」 (2) 講演 「通級指導を受けた生徒の保護者として思うこと」 (3) 質疑応答 (4) 指導・助言
成果	・これまでの4年間にわたる文部科学省の指定研究で培った通級による指導とユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりを中心に実践報告を行った。今年度は、通級による指導の担当者で出したさまざまなアイデアを活かした指導に取り組み、自作のワークシートを積極的に活用し、生徒の特性に合わ

	せた指導のバリエーションを増したことを発表することができた。 ・ 森山和泉氏による講演では、保護者からの通級による指導への期待や学校教育の重要性について聞くことができ、「通級による指導を受けた子供の変化は、プラスのものしかない」という力強い言葉をいただくことができた。 ・ 高等学校における通級による指導ならびに高等学校における特別支援教育への期待と可能性を小・中学校、高等学校の多くの教員で共有することができた。
--	---

6 今後の課題と対応

(1) 特別の教育課程

多部制の3校は単位制でもあり、比較的柔軟に教育課程を編成できるが、全日制課程の学校では「替える」形式での特別の教育課程の編成が難しく、今年度はすべての全日制的拠点校が、放課後等に「加える」形式で実施した。今後希望する生徒の増加が見込まれ、放課後だけでは対応が困難になることから、来年度に向けて教育課程や校務規定の見直しが進んだ学校もある。しかし、「替える」形式では年度途中から指導を開始することは、それまで受けていた科目を「捨てる」ことになり、すでに受けた授業や考査の評価の扱い等の問題があることから、年度当初から指導を開始する必要があるため、実質在校生にしか対応できない。また、新入生は指導の開始までに十分なガイダンスと実態把握が必要であるため、開始時期が定まらない。そこで、放課後や夏季休業中の集中指導等、「加える」形式で実施することになる。

今後、後述の巡回による指導を開始するとすると、自校通級を実施できる時間が減少することから、教育課程や時間割りの編成の更なる工夫や、通級担当教員の複数化等の対策が必要になる。通級担当以外の教員や教科の指導にも大きく影響することであり、学校全体の理解を得ながら進めなければならない。

また、先進県の視察等の調査を行うなど、課題解決に向けた更なる取組が必要である。

(2) 通級指導教室の拡充

兵庫県には5つの学区があり、そのすべてに2校以上の実施校を配置することを目指しているが、まだ1校しかない学区がある。

障害に応じた特別の指導が必要な生徒がどの高等学校へ進学しても通級による指導が受けられるようにするには、通級指導教室の拡充が必要であり、有効な手段として巡回による指導が考えられる。そこで、その実施に向けた準備を進めなければならない。

しかし、高等学校では、巡回先の学校においてもすべての教員の理解を得て前述の教育課程の問題を解決しなければ、巡回による指導の実施は困難である。また、小・中学校では教育支援委員会等が対象となる児童生徒を把握し、計画的に巡回による指導を開始できるが、高等学校では本人・保護者からの申し出があってから、その必要性の検討や教育課程の調整が始まることから、実際の指導の開始までには相当な時間を要することが考えられる。

通級指導専門性充実検討会議の委員や拠点校の通級担当教員からは、通級による指導を始めるにあたっては、対象となる生徒との関係作りが何よりも大切で、指導には授業や部活動等学校生活の観察が不可欠である、との意見もある。今後、巡回先の学校でそのよう

な対応が可能であるのか、放課後の教育相談の試行や、先進県の視察等の調査を行い、十分な検討を行う必要がある。

(3) 理解促進

今年度は、本人・保護者向けに高等学校における教育的ニーズへの対応についてのリーフレットを作成した。内容は、まずはすべての生徒のためにユニバーサルなわかりやすい授業づくりがあり、必要な生徒へは合理的配慮が提供され、更に障害に応じた特別の指導が必要な生徒のために通級による指導がある、ということと、通級による指導の説明である。すべての公立中学校にも配布し、進路指導等に活用するよう周知を行ったことを、すべての県立高等学校にも伝え、高等学校側の受入れ体制の整備を促した。

中学校から個別の指導計画等の情報を引継ぐためのガイドラインを策定し、平成 29 年 11 月に県内の中学校、高等学校に通知して以降、支援情報の引継ぎが増加していること、新学習指導要領において、障害のある生徒等への指導について詳細に記載されたことなどの背景もあり、今後高等学校教員への特別支援教育の一層の理解促進が必要である。

そこで、次年度は高等学校教員向けの手引書の作成を進めるとともに、令和 2 年度までの 2 年間で、小・中・高等学校、特別支援学校のすべての教職員を対象とした授業改善研修（ユニバーサルな授業づくり、学びの困難さに対応する指導方法等）を実施する。

また、通級による指導を単位認定すると、調査書に「自立活動」と記載されることが就職時に不利になるのではないかと本人・保護者、そして教員の中にも心配する者がいる。通級による指導により、進学先や就職先で必要なスキルを身に付けることや、必要な支援や配慮を依頼する力を付けることができるようになること等を、企業等にも周知することで、通級による指導を受けたことが採用時に不利になることのないよう、働きかける必要がある。

そこで、次年度も通級指導専門性充実検討会議を継続し、課題解決に向けて委員に医療、福祉、労働等の関係者を加えることとした。

(4) 人材育成

今年度から通級による指導を開始するにあたり、拠点校に通級担当教員として適任者がいない場合、特別支援学校から高等学校へ 3 年間の期限付きの異動により適任者を配置しているため、この 3 年間で後継者の育成を行わなければならない。また、前述の教育課程の問題の解決策や指導の充実のためには、通級担当教員の複数化は有効な手段である。

通級指導教室を拡充していくためにも、高等学校教員の中で通級による指導を担える人材の育成は不可欠である。その方法として、県で行っている大学や国立特別支援教育総合研究所への長期派遣研修や、県立特別支援教育センターにおける研修もあるが、拠点校における OJT も、効果的である。今後、拠点校においてその意識をもって人材育成に取り組む必要がある。

通級による指導だけでなく、拠点校においてユニバーサルな授業づくりや合理的配慮に関する知識・技術を身に付けて他の学校へ異動する教員が増えていくことは、すべての高等学校における特別支援教育の一層の推進に大きく寄与すると考える。

7 拠点校について

(高等学校)

< A 地域 >

拠点校名：県立西宮香風高等学校											
				第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
課程	学科			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
定時制	普通科 (多段階単位制)			213	7	223	7	204	7	122	7
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他 計
教職員数	1	3	2	54	1	0	12	6	1	2	5 87

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

< B 地域 >

拠点校名：県立但馬農業高等学校											
				第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
課程	学科			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	農業科			76	2	84	3	107	3		
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他 計
教職員数	1	1	1	20	1	0	4	4	0	3	16 51

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：4人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

< C 地域 >

拠点校名：県立西脇北高等学校											
				第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
課程	学科			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
定時制	普通科 (多段階単位制)			70	3	55	3	52	3	31	3
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他 計
教職員数	1	2	3	26	1	0	6	4	0	1	2 46

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

< D 地域 >

拠点校名：県立篠山産業高等学校											
				第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
課程	学科			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	農業科・工業科・商業科			161	4	185	5	180	5		
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他 計
教職員数	1	1	0	37	1	0	3	4	0	2	13 62

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：2人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

< E 地域 >

拠点校名：県立伊和高等学校												
				第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		
課程	学科			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
全日制	普通科			37	1	56	2	45	2			
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	13	1	0	3	3	0	2	1	26

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

< F 地域 >

拠点校名：県立村岡高等学校												
				第1学年		第2学年		第3学年				
課程	学科			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	普通科			54	2	64	2	67	2			
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	16	1	0	1	5	0	1	0	27

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

< G 地域 >

拠点校名：県立阪神昆陽高等学校												
				第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		
課程	学科			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
定時制	普通科 (多部門単位制)			185	10	180	7	160	9	104	2	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	3	3	49	1	0	14	8	3	2	5	89

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

< H 地域 >

拠点校名：県立氷上西高等学校												
				第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		
課程	学科			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
全日制	普通科			33	1	38	1	32	1			
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計

									支援員	ラー		
教職員数	1	1	0	10	1	0	2	2	0	2	2	21

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

< I 地域 >

拠点校名：県立宝塚西高等学校												
				第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		
課程	学科			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
全日制	普通科			281	7	273	7	276	7			
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	4	42	3	0	4	4	0	1	5	65

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1人

※通級による指導の対象としている障害種：LD, ADHD 等

8 問い合わせ先

組織名：兵庫県教育委員会事務局

- (1) 担当部署 特別支援教育課
- (2) 所在地 兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1
- (3) 電話番号 078-362-3774
- (4) FAX 番号 078-362-4286
- (5) メールアドレス tokubetsushien@pref.hyogo.lg.jp